

令和4年第4回臨時会（10月28日開会・閉会）

飯綱町議会 会議録

令和4年第4回飯綱町議会臨時会 会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第1号(10月28日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○町長あいさつ	5
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告、質疑	8
○議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
○議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決	20
○町長あいさつ	22
○閉議及び閉会の宣告	23
○会議録署名	24

飯綱町告示第129号

令和4年第4回飯綱町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 4年10月21日

飯綱町長 峯村勝盛

1 期 日 令和 4年10月28日

2 場 所 飯綱町役場 議場

3 付議案件 下記のとおり

議案番号	議 案 名
報告第18号	損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
議案第65号	令和4年度飯綱町一般会計補正予算(第7号)
議案第66号	物品購入契約の締結について
議案第67号	教育委員会委員の任命について

○応招・不応招議員

応招議員（15名）

1番	三ツ井 忠 義	2番	中 井 寿 一
3番	小 林 文 廣	4番	瀧 野 良 枝
5番	青 山 弘	6番	中 島 和 子
7番	樋 口 功	8番	風 間 行 男
9番	目須田 修	10番	石 川 信 雄
11番	清 水 満	12番	大 川 憲 明
13番	伊 藤 まゆみ	14番	原 田 幸 長
15番	渡 邊 千賀雄		

不応招議員（なし）

令和4年第4回飯綱町議会臨時会

(第 1 号)

令和4年第4回飯綱町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和4年10月28日（金曜日）午前10時開会

開 会

町長あいさつ

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

報告第18号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

日程第 4 議案第65号 令和4年度飯綱町一般会計補正予算（第7号）

日程第 5 議案第66号 物品購入契約の締結について

日程第 6 議案第67号 教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	三ツ井 忠 義	2番	中 井 寿 一
3番	小 林 文 廣	4番	瀧 野 良 枝
5番	青 山 弘	6番	中 島 和 子
7番	樋 口 功	8番	風 間 行 男
9番	目須田 修	10番	石 川 信 雄
11番	清 水 満	12番	大 川 憲 明
13番	伊 藤 まゆみ	14番	原 田 幸 長

15番 渡 邊 千賀雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	峯 村 勝 盛	副 町 長	池 内 武 久
教 育 長	馬 島 敦 子	総 務 課 長	徳 永 裕 二
企 画 課 長	土 屋 龍 彦	保 健 福 祉 課 長	永 野 光 昭
産 業 観 光 課 長	平 井 喜 一 朗	建 設 水 道 課 長	笠 井 順 一
教 育 次 長	高 橋 秀 一		

事務局職員出席者

事 務 局 長	梨 本 克 裕	事 務 局 書 記	関 竜 典
---------	---------	-----------	-------

開会 午前10時

◎開会及び開議の宣告

○議長（渡邊千賀雄） 皆さん、おはようございます。ご苦労様です。

めっきり寒くなってきました。秋の農作業の取り入れも順調に進んでいるようでございます。コロナ対策、そしてまたインフルエンザ対策も充分注意しながら活動していただきたいと思
います。

ただいまの出席議員は全員であります。

これより、令和4年第4回飯綱町議会臨時会を開会いたします。

◎町長あいさつ

○議長（渡邊千賀雄） 峯村町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。
峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 令和4年第4回飯綱町議会臨時会の開会に当たりましてご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、農作業等秋本番を迎え、極めてご多忙の中、定刻までにご参集
頂き厚く御礼申し上げます。周囲の山々は紅葉が進み、里ではたわわに実ったりんごが赤く色
づく。飯綱町を象徴するような景色が広がっている季節を迎え、幸福を感じるとともに、これ
を素晴らしい財産として後世に伝えていかなければならないと感じております。

さて、今臨時会にご提案申し上げます案件は、報告1件、予算で一般会計補正予算（第7号）
が1件、その他で物品購入契約の締結が1件、人事案件として教育委員会委員の任命の計4件
でございます。

一般会計補正予算（第7号）について主な内容を申し上げます。予算の総額に、歳入歳出そ
れぞれ1億8,570万6千円を増額し、補正後の総額を84億8,164万2千円とするものでありま

す。

歳出で主なものとして民生費で、住民税非課税世帯等で新たに対象となった世帯に支給する臨時特別給付金（1世帯10万円）で500万円、新たに住民税の所得割非課税世帯等を対象として、1世帯3万円を給付する長野県生活困窮世帯緊急支援金事業で1,080万円をそれぞれ計上しました。国の事業として実施するものでありますが、電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金事業として5,280万8千円を計上し、住民税非課税世帯等を対象として1世帯5万円を給付することになります。また、町単独事業として、18歳以下の子育て世帯を対象とて、所得制限を設けず子供一人当たり2万円を給付する事業（いづな子育て世帯臨時特別給付金事業）で2,817万4千円を計上致しました。国や県の給付金は、住民税非課税世帯又はそれに準じる世帯が対象となっておりますが、対象外の世帯を見ますと決して楽な生活を送っている訳ではありません。現状の物価高は生活を大きく圧迫し、また早期な物価安定はとても期待できる状況にはないことから、所得制限を設けないことと致しました。

衛生費で飯綱病院への電気料、燃料費等の増額の一部支援として1,200万円、商工費では飯綱東高原の天狗の館、いづなリゾートスキー場への電気料等の増額の補助で1,000万円計上しております。病院の維持、また冬期間の産業の継続、入館料等の現状維持を図るためのものであります。

災害復旧費では、農地関係災害で2,341万8千円、道路橋梁関係災害で3,500万円をそれぞれ計上しております。8月、9月の大雨に伴う災害であり、ほとんどが国の補助対象災害であります。

歳入は、国庫支出金で1億4,640万6千円見込んでおります。コロナ関連の地方創生臨時交付金で4,819万6千円、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金で5,280万7千円、災害復旧事業費国庫補助金で3,444万3千円を主なものとして計上しております。県支出金は県の事業として実施する長野県生活困窮世帯緊急支援事業補助金で1,080万円を見込み、町債として補助災害復旧事業債を主なものとして2,520万円を計上しております。

物品購入契約の締結はデイサービスセンターふれあいの園で使用しております寝位入浴装置

の購入であり、地方自治法 96 条第 1 項第 8 号及び飯綱町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

教育委員会委員の任命は、委員の任期満了に伴うものであります。ご提案の際に詳しく申し上げます。

以上申し上げます。開会のごあいさつと致します。

◎会議録署名議員の指名

○議長（渡邊千賀雄） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 126 条の規定により、14 番 原田幸長議員、1 番 三ツ井忠義議員、2 番 中井寿一議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（渡邊千賀雄） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期について、議会運営委員長の報告を求めます。清水議会運営委員長。

〔議会運営委員長 清水満 登壇・報告〕

○議会運営委員長（清水満） 11 番、清水満です。

本日招集されました、令和 4 年第 4 回飯綱町議会臨時会の会期及び日程について説明申し上げます。

本日、午前 9 時より議会運営委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

その結果、会期は本日 1 日限りといたします。

日程案につきましては、会期決定後、議案の提案説明、質疑、討論、採決を行う日程にいたします。

以上申し上げ、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（渡邊千賀雄） お諮りいたします。

本臨時会の会期等については、議会運営委員長の報告のとおりにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 異議なしと認めます。

よって、本会議の会期等につきましては、ただいまの報告のとおりと決定しました。

◎諸般の報告、質疑

○議長（渡邊千賀雄） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第18号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項及び第2項、町長の専決処分事項に関する条例第1号の規定による報告案件です。

説明を求めます。徳永総務課長。

〔総務課長 徳永裕二 登壇・説明〕（報告第18号）

○総務課長（徳永裕二） それでは、報告第18号について、ご説明申し上げます。報告書並びに議案の提案説明書1ページ上段をご覧ください。

いずれの専決処分も、地方自治法第180条第1項の議会の委任による専決処分及び町長の専決処分事項に関する条例第1号に該当するものでございます。内容は、議案の提案説明書によりご説明いたします。

はじめに、専決第13号は、町道の損傷に起因する損害賠償の額の決定でございます。

事故概要ですが、発生日は、令和4年9月28日、発生場所は、大字川上949番地2の町道K1-9号線で、上村から夏川方面に向かって下り、夏川集落の少し手前になります。

相手方は、飯綱町大字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇さんで、事件概要は、軽自動車で町道を走行中に道路舗装がはがれ陥没していた箇所を避けられず、助手席側前輪のタイヤ1本を損傷したものです。

損害賠償の額は2,949円、日中で運転者が比較的前方の確認がしやすい状況での事故である

ため、過失割合は町3割で、専決処分日は、令和4年10月12日でございます。

次に、専決第14号は、公用車の接触事故に起因する損害賠償の額の決定でございます。

事故概要ですが、発生年月日は、令和4年8月9日、発生場所は、長野市浅川押田178番地1で、県道長野信濃線を長野方面に向い浅川小学校の手前の交差点になります。

相手方は、長野市〇〇〇〇〇〇番 〇〇〇〇さんで、事件概要は、公用車で走行中に、一時停止義務のある相手車が一旦停止はしたものの、確認行為を怠り左側道路より交差点に進入してきたため、公用車の後方左側タイヤ付近と相手車の前方右側バンパー部分が衝突したものです。

損害賠償の額は20,524円、過失割合は町1割で、専決処分日は、令和4年10月13日でございます。

今年、こういった損害賠償の報告が多くなっております。多くは除雪等に伴う道路の損傷によるものでございますが、冬場に向いまして、職員には安全運転の徹底をしっかりとまいりたいと考えております。

以上報告します。よろしくお願ひいたします。

○議長（渡邊千賀雄） 説明を終了し、報告第18号の質疑を行います。

質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 質疑なしと認め、本報告を終了いたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邊千賀雄） 日程第4、議案第65号 令和4年度飯綱町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。徳永総務課長。

〔総務課長 徳永裕二 登壇・説明〕（議案第65号）

○総務課長（徳永裕二） それでは、議案第 65 号 令和 4 年度 飯綱町一般会計補正予算（第 7 号）について、ご説明申し上げます。議案書並びに議案の提案説明書 1 ページ下段から順次ご覧ください。議案の提案説明書によりご説明いたします。

今回の補正予算第 7 号は、国、県の「電力・ガス・食料品等価格高騰支援」、「8 月及び 9 月の豪雨災害に係る災害復旧事業」などに伴う増額の補正予算でございます。

補正の概要でございますが、既定の予算の総額に 1 億 8,570 万 6 千円を追加し、補正後の予算額を 84 億 8,164 万 2 千円とするものでございます。また、各事業費の変更などに伴い、災害復旧事業債、緊急自然災害防止対策債、過疎債の追加、変更など、地方債の補正も計上しております。

それでは初めに、歳入の主な補正内容を申し上げます。

15 款 国庫支出金では、総務費国庫補助金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分」が創設され 4,819 万 6 千円を増額、民生費国庫補助金で新型コロナ関連の住民税非課税世帯等臨時特別給付金を 500 万円増額、電力・ガス・食料品等価格高騰に伴う緊急支援給付金を 5,280 万 7 千円増額、土木費国庫補助金で地方道改修費に係る社会資本整備総合交付金を 560 万円増額、8 月及び 9 月の豪雨災害に伴う災害復旧事業費国庫補助金を 3,444 万 3 千円増額しております。

16 款 県支出金では、物価上昇に伴う生活困窮世帯緊急支援事業補助金 1,080 万円を増額。

20 款 諸収入では、霊仙寺湖テニスコート管理棟の雪害に伴う共済金 250 万円を増額。

22 款 町債では、各事業費の追加、変更に伴い計 2,520 万円を増額しております。

続いて、歳出の主な補正内容を申し上げます。

2 款 総務費では、新型コロナ抗原検査キットの追加購入、財務会計システムの改修、マイナンバー関連業務などで計 117 万 4 千円を増額しております。

3 款 民生費では、県が高齢者福祉施設、障がい者福祉施設、医療機関等に対し、原油価格等の高騰に伴う光熱費等の増大による影響を緩和するため、半年分の物価高騰影響額の 2 分の 1 程度の支援を行うことから、町では、さらに 4 分の 1 程度を上乗せすることとし、地域福祉

推進事業に 230 万円を計上いたしました。本日、別紙でお配りしました「令和 4 年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業《補正予算第 7 号分》をご覧ください。以下「別紙」と申しあげます。この別紙は新型コロナ臨時交付金の充当事業を整理したものですので併せてご覧いただきたいと思います。番号 1 のとおり今申し上げました地域福祉推進事業につきましては、臨時交付金を 210 万円充当しております。提案説明書 2 ページに戻りまして、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業では本年度新たに対象となった世帯への支給分 500 万円を増額、一つ飛びまして 3 ページの電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業、これは国の事業ですが、給付は町が行うこととなることから計 5,280 万 8 千円を計上いたしました。財源は全額国庫補助金となります。制度の概要ですが、住民税均等割が非課税の世帯、家計急変世帯を対象に、1 世帯につき 5 万円を給付するものでございます。一つ戻りまして 2 ページの最下段にあります長野県生活困窮世帯緊急支援金、これは県の事業ですが、支給は町が行うことから計 1,080 万円を計上しております。財源は全額県補助金となります。制度の概要ですが、先に申しあげた国の制度の支給対象とならない生活困窮者、具体的には住民税所得割が非課税の世帯、家計急変世帯を対象に 1 世帯につき 3 万円を支給するものでございます。3 ページのいづな子育て世帯臨時特別給付金は町独自の事業で計 2,817 万 4 千円を計上しております。物価高騰などにより大きな影響を受けている子育て世帯の家計負担を軽減するための支援で、18 歳以下の子供 1 人当たり 2 万円を支給するものでございます。財源は別紙の番号 2 のとおり、臨時交付金を充当しております。

4 款 衛生費では、光熱費等の高騰に直面する飯綱病院の経営安定を図るため、病院施設費で繰出金を 1,200 万円増額いたしました。財源は別紙の番号 3 のとおり、全額臨時交付金を充当しております。

6 款 農林水産業費では、町単土地改良事業で普光寺の田島地区、倉井の釜淵用水における緊急自然災害防止対策事業の測量設計委託料 428 万 2 千円を計上いたしました。財源は町債を予定しております。

7 款 商工費では、東高原ゾーン整備事業で霊仙寺湖テニスコート管理棟雪害復旧に係る工

事請負費 250 万円を増額、コロナ禍における物価の高騰、光熱費等の高騰に直面する指定管理施設の「天狗の館」、観光の拠点である「いづなりリゾートスキー場」の事業継続を支援し、町民等の福祉の向上、冬期の雇用の確保、観光関連事業者（宿泊業等）の経営の安定につなげるため、両施設に係る光熱費等の高騰分に対する補助金を計 1,000 万円計上いたしました。財源は別紙の番号 4 のとおり、全額臨時交付金を充当しております。

8 款 土木費では、地方道改修費で M2-46 号線など夏川地区の道路改良工事の追加分 1,000 万円を増額しております。

11 款 災害復旧費では、8 月 4 日及び 9 月 1 日の豪雨等に伴う農地、水路、道路の災害復旧の委託料、工事請負費を計 5,841 万 8 千円計上しております。

14 款 予備費で 1,175 万円減額し、財源調整いたしました。

以上、提案理由の説明といたします。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（渡邊千賀雄） 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。伊藤議員。

○13 番（伊藤まゆみ） 議席番号 13 番、伊藤まゆみです。歳出の関係で、商工費の関係で、工事請負費。テニスコートの管理棟ということでもありますけれども、テニスコート自体が改良しないことにはこれからの利用は伸びないというところで、どうしていくかについて検討をしていくというお話だったと思います。そこがはっきりしないで管理棟のみを補助金のあるうちにしっかりとしておくことは大事だと思いますけれども、本体、テニスコートをどうしていくのかという目途といたしますか、計画等明確なものがありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（渡邊千賀雄） 平井産業観光課長。

[産業観光課長 平井喜一郎 登壇]

○産業観光課長（平井喜一郎） 今回の補正に関しましては、管理棟が雪害により倒壊したというところで保険を使って直すものでございます。

テニスコートにつきましては、以前より改修をしてほしいという要望もございますけれども、

利用者がだんだん減っているというようなことから、今後どのような利用方法をしていくかということも決定には至っておりません。検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（渡邊千賀雄） 他に質疑ありますか。伊藤議員。

○13番（伊藤まゆみ） 再質問をさせていただきます。きちっとした利用をしていくということでの改修ということで理解をさせていただきますけれども、建物だけ残ってもしょうがないわけですね。あの土地をどう利用していくのかということを確認にきちっと来年度予算なりにはしていただきたいと思いますので、その点についてお聞かせください。

○議長（渡邊千賀雄） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） ありがとうございます。

建物は例の雪で屋根が落ちてしまったということで、そのために建物の保険を掛けていて、保険で全額直るもので、この際、保険をもらわず取り壊してしまえ、平地にしてしまえというはっきりした目標でもあればあれですけれども、一先ず原形に戻すというのが今回お願いをしているものでございます。

あとご心配のテニスコートをどうするのかについての問題は、私は観光施設というのは町が全額負担をして、そしてまた運営をしてという従来のパターンも一つの考え方ですが、企業とどういうふうに関連をして、町が事業主体ではやるものの充分なる使用料をいただいて後年度にそれをバックしてもらえようスタイルの観光施設の整備というか、いろいろな方法があると思います。テニスコート、あそこは全天候型の昔は最新型なんです、今は全然古いスタイルらしいので、テニスコートがいいのか、または違った観光施設がいいのか、そういう問題と。ペンションのみなさん等々がいろんな意味で自分の営業としての利用をしていけるような施設を誘致した方がいいか、単にキャンプ場だけ作ってみてもとか、いろいろそこら辺は十分検討した中で対応していきたいと思っています。

○議長（渡邊千賀雄） 他に質疑ありますか。風間議員。

○8番（風間行男） 議席番号8番、風間行男です。住民税非課税世帯に準ずる世帯が対象とな

っているこの給付金ですが、県の基準でやったのと、全戸全員に配付したので差額はどのくらいでるのでしょうか。

○議長（渡邊千賀雄） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） この時点だけでお答えします。町が単独でやるという今回の子どもの方は、すぐお答えができます。1人2万円で、18歳以下の全部の子どもさんの世帯にやると2千8百何十万が必要な金額になるということですが、今の県の方は総務課長から説明がありましたとおり、いわゆる所得割が非課税の世帯を対象にするということで、38万円以上の所得があればもうそれで非課税世帯ではなくなってしまう。39万円ならだめで37万円なら支給してもらえるのかと。そこら辺が非課税世帯でなければ、その費用がなくても十分やっていけるというような所得であるのかということ。この非課税世帯と均等割のみの世帯、所得割が含まれる世帯、そこら辺は人数的にどのくらいの世帯が所得割が非課税なのか、非課税世帯のうちの均等割を払っている世帯、これは税務の方で十分数字は出せますし、あとは、金額をいったいいくらとするだけの計算ですので、詳しくは議会でございますので数字をちゃんと調べたうえで報告したいと思います。

○議長（渡邊千賀雄） 徳永総務課長。

〔総務課長 徳永裕二 登壇〕

○総務課長（徳永裕二） 予算の上での数字を申し上げます。

まず国が行う事業、これは住民税の均等割が非課税の世帯等で、予算上では1,000世帯を計上しております。ただ今後精査しまして対象の世帯をしっかりと把握の上で事業を実施していくということになってまいります。

県の方が行う事業、これは国の対象にならない生活困窮者ということで、住民税の所得割が非課税の世帯等ということでございまして、予算上では315世帯の3万円を計上してございます。こちらもしっかり精査の上で対象世帯を把握して支給をしてまいりたいということでございます。

○議長（渡邊千賀雄） 他に質疑ありますか。青山議員。

○5番（青山弘） 議席番号5番、青山弘です。歳出の8款の土木費1,000万なんですが、この財源が社会資本整備総合交付金の560万と過疎対策事業債の440万でいいんですよね。それで過疎対策事業債というのがどうもよく使い方がわからないというか、3月の当初予算のときよりも随分と限度額が増えてきているんですが、これは県知事さえ認めてくれればどんどん使えるという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（渡邊千賀雄） 徳永総務課長。

〔総務課長 徳永裕二 登壇〕

○総務課長（徳永裕二） まず過疎債にはハード事業に対するものと、ソフト分ということでソフト事業に対するものがあります。ソフト分につきましては、計算方式がありましてある程度上限が決まってまいります。ただ、他所で若干少なめに済んだとか、そういう場合には少し上乘せで割り当てられてくることがありまして、ソフト分についてはそんな形で決まってまいります。ハード分については、まず対象となる事業をこちらであげて協議をしております。

過疎債の場合、国の段階で今年はこれくらいだよと決められて、更に長野県はこれくらいだよと決められて、県の中である程度調整がされて、当町でこれくらいの要望があるけれども、全体の枠でこれしかないのでも少し何か事業を抑えてほしいとか、そういった調整が出てくることとなります。出せば出ただけ認められるというものではなくて、全体の枠が決まっておりますので、まず国の枠、県の枠が決まり、その中で対象となる市町村が全てあげてきますので、県の中で調整をされながら最終的な額が決まっていくと。今回あげさせていただいたものは、一次協議という協議が済んだ後の数字をあげさせていただいてございます。

ご質問の内容からすれば、あげればあげただけ全部認められるかということというものではなくて、県の中で調整されて、一定額、この中で済ませてくださいというような調整がされるというものでございます。

○議長（渡邊千賀雄） 他に質疑ありますか。清水議員。

○11番（清水満） 議席番号11番、清水満です。総務費の関係でお願いしたいと思います。2

点ほどお聞きしたいんですが、まず、マイナンバーの普及率を教えてくださいと思います。

○議長（渡邊千賀雄） 土屋企画課長。

〔企画課長 土屋龍彦 登壇〕

○企画課長（土屋龍彦） 9月末現在のマイナンバーカードの交付枚数率でございますが、飯綱町は、35.79%でございます。

○議長（渡邊千賀雄） 清水議員。

○11番（清水満） 今、町で一生懸命やっていたとおもいますが、数字を見るとかなり低いということでもあります。私はこの低い理由はどういうことかが非常に重要なことであるのではないかなと思っております。

やはり今、説明の中、国もそうでございますけれども、どこもそうでございますけれども、良い点だけ、利点だけを申し上げておいて、その欠点を全然申し上げておらない。ただ、こういうことをやっているとやはり不信感を非常に私は持ってくるのではないかなと思っております。

国も普及率が低いと交付金までなんとか調整をしようなんていうことを言っておりますけれども、こういうやり方でいいのかなと強く思っております。ロシアのプーチンさん、非常に申し訳ないんですけど、習近平さんもそうでございますけれども、そういうような国を、日本の国を作っているのかということが非常に心配をしております。

やはり住民には欠点をまず一生懸命説明をするべきではないかなと思っております。ここに入ると個人情報まで取られて、みんな国で管理をされたり、役場で管理をされるという不安視を持っている方が非常に多い。これを払拭する努力をぜひやっていただきたいと思っております。それはやはりこういう利点もありますよ。でも将来的には、ということをしっかり説明することが必要ではないかなと思っております。

ただ、国から言われたから、これはどうしてもやっていかなきゃいけないという問題ではない。医師会やなんかでも反対して、反対というちょっとクエスチョンをしておるところもありますし、いくつか全国でもそういうところもありますし、一生懸命やってもう80、90というところもありますけれども、それだけでいいのか、その辺の見解をお聞かせ願いたいと思

います。

○議長（渡邊千賀雄） 土屋企画課長。

〔企画課長 土屋龍彦 登壇〕

○企画課長（土屋龍彦） まず、先ほど清水議員からご発言があったとおり、実は飯綱町のマイナンバーカードの交付枚数率は、全国平均が 48.96%、県平均 42.95%でございますので、飯綱町は 35.79%ということで非常に低い状況でございます。県下の 77 市町村中、現在 70 位という状況でございます。

それで今、町としてはなんとしてでもマイナンバーカードの交付を広げていきたいということで、各集落に出向いてマイナンバーカードの申請の出張受付とか、今回補正で出させていただきました郵便局におけるマイナンバーカードの交付申請を 12 月から始めるといった町民の方のマイナンバーカードの取得の推進をしているところでございます。

マイナンバーカードを使った保険証の関係で、2024 年の秋に従来の保険証がなくなっていく国の方針が出ておりまして、今非常にマイナンバーカードを取得する方が増えている状況でございます。実際に出張申請会場にマイナンバーカードの申請に来られる方も、半日ですが一か所平均 30 人弱の方に来ていただいている状況でございます。

マイナンバーカードの欠点とか利点とかそういったものをしっかりと説明していったらどうかというご提言でございます。基本的には国からの説明では、マイナンバーカードの I C チップには税とか年金とかの個人情報記録されていませんし、万が一悪用された場合でも直ちにチップが使えなくなるという仕組みになっておりまして、個人情報保護には十分配慮したものになっているようでございますが、利点、欠点をしっかりと説明して、安心してマイナンバーカードを取得していただけるような努力をしてみたいと思っております。

○議長（渡邊千賀雄） 清水議員。

○11 番（清水満） ありがとうございます。

私も多少の違和感があるんですけども、保険証もこれじゃなきゃいけないだとか、マイナンバーに入らないといろいろな手続きが非常に難しくなるような。言葉で非常にいけないんで

すが、脅しっぽいことだとか、金だとか物で釣り上げするだとかってということについて、私は非常に違和感がある。今、課長が言われたように、良いこと、悪いこと、懇切丁寧にやっていると私はいいのではないかと思いますので、ぜひそういうやり方で飯綱町はやっていただきたいと思っております。その辺、どうでしょう。

○議長（渡邊千賀雄） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） ご指摘のあった点については、呼びかけていく方の側のスタンスとしてはおっしゃるとおり注意をして進めていかなければならない。岸田総理がよく言っている、十分説明をした中で進めていくべきだろうと思っています。

保険証の関係が出てきたから急に賑やかになってきたのかは定かではありませんけれども、やはり手続きが少し面倒くさいというか、従来は、写真はこんなで、スマホでやればこうだ、なかなか挑戦してみても一発で上手くいかないみたいな、銀行で口座を開きたいからハンコだけ持って行けばというようなイメージでいけば、下手すれば半日も潰れる、そういうイメージがあったのかもしれないということも最近感じています。

この間のふれあい広場、そして各地域に回っているマイナンバーカードの登録の出張サービス、非常に出足が良いのでびっくりしております。交付税やいろんな補助事業、それを見ながら決めるなんて卑怯な手は打ってもらいたくないと、それは強く訴えていきたいと思っております。

皆さんにご理解いただく中で進めていきたいと思っております。

○議長（渡邊千賀雄） 他に質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（渡邊千賀雄） 起立多数です。

したがって、議案第 65 号 令和 4 年度飯綱町一般会計補正予算（第 7 号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第 66 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邊千賀雄） 日程第 5、議案第 66 号 物品購入契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。永野保健福祉課長。

〔保健福祉課長 永野光昭 登壇・説明〕（議案第 66 号）

○保健福祉課長（永野光昭） 議案第 66 号 物品購入契約の締結について、提案説明をいたします。議案書並びに提案説明書の 3 ページ下段からお願いします。

事業名は、令和 4 年度デイサービスセンターふれあいの園 寝位入浴装置購入です。

事業内容は、寝位入浴装置、いわゆる特殊浴槽の交換でございます。

契約の方法は、随意契約。随意契約の理由として、契約の相手方千曲三悠堂は、現在使用中の特殊浴槽の納入事業者であり、納入に伴う設置工事においては、給湯給水の配管や電気配線など施設内の構造も熟知し入替作業の短縮。また、町内の矢筒荘、むれサービスセンターにも同じ機器を導入しており、従来から各施設での故障時など装置の構造を熟知していることにより、点検及び修繕等のメンテナンスにおいても、速やかな対応が可能となるためでございます。

契約金額は、税込みで 935 万円です。

契約の相手方は、長野市稲里町中央 4 丁目 17 番 25 号、株式会社千曲三悠堂 ME 事業部 部長丸山照久です。

関係法令は、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び飯綱町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条です。

ご審議の程、よろしく願いいたします。

○議長（渡邊千賀雄） 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（渡邊千賀雄） 起立多数です。

したがって、議案第 66 号 物品購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎議案第 67 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邊千賀雄） 日程第 6、議案第 67 号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇・説明〕（議案第 67 号）

○町長（峯村勝盛） 議案第 67 号 教育委員会委員の任命について。

下記の者を教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求める。

記。住所、飯綱町大字〇〇〇〇番地。氏名、吉澤奉子。昭和〇年〇月〇日生。令和 4 年 10 月 28 日提出、飯綱町長。

提案理由を申し上げます。現在 1 期目をお勤めの教育委員吉澤奉子氏が 11 月 9 日で任期満了となります。そこで、再び教育委員として、吉澤奉子氏をお願いするものでございます。

吉澤氏は、町内でご家族とともに商いをされておるかたわら、お二人のお子さんの子育てをされており、PTA 活動や地区の育成会活動にも積極的に携わっていただいております。穏やかな人柄で地域の方々からも親しまれており、また、教育委員としての 1 期 4 年間の実績に鑑み、教育委員の適任者として再び任命されますよう、ご提案するものでございます。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、委員のうち小中学校などにお子さんがある保護者の方を含むこととされていることから、その保護者代表の委員としても適任者であり、今回ご提案するものでございます。

よろしく願いをいたします。

○議長（渡邊千賀雄） 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（渡邊千賀雄） 起立多数です。

したがって、議案第 67 号 教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

◎町長あいさつ

○議長（渡邊千賀雄） 以上で本臨時会に付された事件は全て終了いたしました。

ここで、峯村町長より発言を求められていますので、これを許可します。峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 第 4 回臨時会の閉会にあたりまして、御礼のご挨拶を申し上げます。

ただいまは、補正予算第 7 号をはじめ、提案を申しあげました案件全て、原案どおりのご決定を賜り、厚く御礼を申し上げます。

コロナの関係もここへ来て少し沈静化したと思っておりますが、また少し心配な症状も出てまいりました。これから 5 回目の通知等も議員の皆さんの中には出ていくと思いますが、町としては積極的なワクチンの接種をお願いするとともに、どうも今年はインフルエンザ、風邪の方についても心配をしている向きもございます。これについても同時に受けても心配ないとお医者さんとの会議の中でもご意見をいただいておりますので、どうか受けられるようお勧めをしたいと思います。

なお、国ではこの物価高騰対策として、岸田内閣総理大臣は先日の記者会見で、交付税の増加についても今検討し、今臨時国会の補正予算に計上を考えているということをお知らせいたしました。ということになりますと、私どもについても早い時期での予算の執行、物価対策をやるとなれば、12 月定例議会も 11 月の下旬には開会を予定しておりますけれども、早い時期にまたお集まりをいただくこともあるかもしれません。この冬、物価高は大変大きな悩みだと思っておりますので、一層のご協力ご理解をいただく中で、住民の皆さんのなんとか豊かな安

心な生活に結び付けていきたいと思っております。

一層のご協力を申し上げて、閉会のご挨拶といたします。今日はありがとうございました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（渡邊千賀雄） 本日の会議はこれで閉じ、令和4年第4回飯綱町議会臨時会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

閉会 午前10時56分

別紙会議の経過を記載し、その相違ないことを認め、ここに署名する。

飯綱町議会議長

14 番

1 番

2 番